



## 全国町村会

# 「TPPに関する緊急決議」で 要請活動を実施

－ 地域崩壊を招く TPP参加に改めて反対を表明 －

## ■農林水産省



▲鹿野農林水産大臣（右）

## ■経済産業省



▲柳澤経済産業大臣政務官（左から3人目）

## ■首相官邸



▲長浜内閣官房副長官（右から5人目）

## ■民主党



▲城島民主党幹事長代理（中央左）、池口民主党企業団体対策委員長（中央右）

全国町村会は10月28日に開催した理事会において、「TPP（環太平洋経済連携協定）に関する緊急決議」をとりまとめ、藤原会長（長野県町村会長・川上村長）はじめ本会役員が、政府、民主党に対し要請活動を行った。

これは、本会がTPPについて、農林漁業だけでなく地域経済・社会全体の崩壊を招く恐れが強いとの危機感から、これまで二度にわたって反対決議を行ったものの、APEC首脳会議（11月12日）が迫る中、政府がはじめから参加ありきの姿勢を変えていないことから、改めて反対を表明したものだ。

反対の理由として、①中国、インド、韓国等アジアの主要国がTPPに参加していない以上、TPPへの参加は政府の言う「アジアの成長」を取り込むことにはならないこと、②政府のいう「高レベルの経済連携は日本にプラス」との説明を裏付ける統一的な政府試算が示されていないこと、③政府の決めた、TPP参加と農林漁業の再生や食料自給率の向上との両立を図る「基本方針」について、具体的な実行策や予算・財源が示されず、実現可能性に疑念があることを指摘。

要請活動では、本会役員から、政府が情報提供を行わず、説明責任を全く果たしていないと指摘するとともに、TPP参加に賛成できない旨の意見を述べた。

活 動

民主党 地域主権調査会総会に渡邊理事が出席



▲会議で発言する渡邊理事

民主党は11月2日に、地域主権調査会総会（会長 海田万里衆議院議員）を開催し、役員体制が一新したことに伴い、全国町村会及び全国市長会から平成24年度の一括交付金の制度設計に関するヒアリングを行い、本会からは渡邊廣吉理事（新潟県町村会長・聖籠町長）が出席・意見陳述を行った。

渡邊理事は、はじめに、一括交付金化については、地域主権推進の観点から反対するものではないと述べた上で、①年度間の変動が大きい町村においても必要な事業が計画的に実施できるものとする②財政力の弱い自治体に手厚く配分すること③総額については、削減することな

く必要額を確保すること④東日本大震災の復旧・復興財源は、国の責任において別枠で確保すること⑤「補助金適正化法」の対象外とするなど、地域の実情に応じた活用できる自主性の高いものとするなどを前提として、町村の納得が得られるよう、慎重に検討することを求めた。

また、渡邊理事は、10月20日に開催された「地域主権戦略会議」の場において、24年度は政令市に限定して導入してはどうかという提案がなされたことについて、未だ制度の内容が示されておらず、特に規模の小さい町村では対応することは難しいと考えられるので、政令市から導入との提案は是認できる旨発言したことを披露した。

加えて、客観的指標の課題などの質問に対し、町村では、客観的指標による配分と事業費に応じた配分の2つの区分を設け、総合的に財源調整を図っていくことが必要ではないかとの意見を述べ、また、年度間の変動に対応するため基金を積み立てる手法は、必要な事業が短期的に集中するケースもあり、基金での対応には限界があることから、引き続き慎重な検討を求めた。

TPPに関する緊急決議

菅前首相が唐突にTPPへの参加検討を表明してから1年が経過したが、TPP交渉参加の理由や国民生活・国内経済への影響について、広く国民が納得する議論の詳細や情報の開示がなされることなく、政府は、はじめから参加ありきの姿勢を変えていない。

「アジアの成長」を取り込むことはできない  
政府は情緒的に、TPPに参加し「アジアの成長」というバスに乗り遅れるなどするがアジアの主要国である中国、インド、インドネシア、韓国は、TPPに参加しておらず、TPPへの参加により「アジアの成長」を取り込むことにはならない。

「日本のプラスになる」を裏付ける政府試算は無し  
政府は、「高いレベルの経済連携は、日本のプラスになる」とするが、TPP参加による影響については、農林水産省、経済産業省、内閣府から相反する試算結果が示されただけで、「プラス」を裏付ける統一的な政府試算は示されていない。

TPPと農林漁業との両立は困難  
政府は、TPP参加と農林漁業の再生や食料自給率向上との両立を図る「基本方針」を決めたが、それに基づく具体的な実行策やTPPによる影響を踏まえた予算・財源も全く示されず、その実現可能性には疑念を持たざるを得ない。

全国の町村長によって構成される全国町村会は、TPPは、農林漁業だけでなく地域経済・社会全体の崩壊を招くおそれ強いとの危機感から、これまで二度にわたって反対決議を行ってきた。

来月のAPEC首脳会議が迫る中、我々は、説明責任を全く果たさない政府に猛省を求めるとともに、我が国の将来に深刻な影響を及ぼすTPPへの参加に対し、ここに改めて反対を表明するものである。

要請活動参加者

〔長浜内閣官房副長官・城島民主党幹事長代理・池口民主党企業団体対策委員長〕

藤原 会 長（長野県川上村長）  
杉本副会長（福井県池田町長）  
一瀬副会長（長崎県波佐見町長）  
経済農林委員会

吉岡委員長（高知県越知町長）  
佐藤副委員長（福島県西郷村長）  
谷口副委員長（三重県大紀町長）  
越善 委 員（青森県東通村長）  
山口 委 員（神奈川県箱根町長）  
山 委 員（岡山県吉備中央町長）  
重 委 員（岡山県吉備中央町長）  
椎葉 委 員（宮崎県椎葉村長）  
平安 委 員（鹿児島県知名町長）

〔鹿野農林水産大臣〕  
藤原 会 長（長野県川上村長）  
一瀬副会長（長崎県波佐見町長）  
経済農林委員会

佐藤副委員長（福島県西郷村長）  
越善 委 員（青森県東通村長）  
山口 委 員（神奈川県箱根町長）

〔柳澤経済産業大臣政務官〕  
杉本副会長（福井県池田町長）  
経済農林委員会

谷口副委員長（三重県大紀町長）  
重 委 員（岡山県吉備中央町長）  
椎葉 委 員（宮崎県椎葉村長）  
平安 委 員（鹿児島県知名町長）

谷口副委員長（三重県大紀町長）  
重 委 員（岡山県吉備中央町長）  
椎葉 委 員（宮崎県椎葉村長）  
平安 委 員（鹿児島県知名町長）

# 改革手法としては指定管理者制度の導入が先行

## ―地方公営企業の抜本改革等の取組状況―

### 政策解説

#### 指定管理者制度の導入状況

従来、自治体が保有する公の施設の管理を委託できるのは、生協・農協・社会福祉事業団・文化振興財団・自治体・第三セクターに限られていたが、2003年より、株式会社やNPO法人など幅広い民間団体が、指定管理者として施設の管理運営を担うことができるようになった。これを指定管理者制度という。また、従来の委託は、管理事務など部分的な業務に限定されていたが、指定管理者制度では、施設の使用許可などを含む業務全般を委託することができ、民間業者に施設の運営をまかせること、効率的な運営やサービスの質の向上が期待できるとしている。

#### 民営化・民間譲渡の実施状況

平成22年4月1日付で、民営化・民間譲渡された事業は20であり、内訳は、介護サービス事業13、病院事業3、交通事業1、電気事業1、市場事業1、観光施設・その他の事業1。

また平成18年度からの過去5年間に民営化・民間譲渡された事業は116であり、自治体の内訳は、都道府県・政令市等17、市町村等99となっている。

この他に民営化・民間譲渡の実施を準備している事業は54(都道府県・政令市等11、市町村等43)

また、今回の調査では、行政改革の新しい潮流であるNPM(New Public Management：新公共管理)の3つの手法(指定管理者制度、PFI、地方独立行政法人)の導入状況が詳しく調査されている。

総務省はこのたび、「地方公営企業の抜本改革等の取組状況」についての調査結果を発表した。

公営企業には、赤字体質に悩む組織も少なくないが、政府は経営マインドを取り入れ経営計画を作成し、さらには民間の活用を積極的に進めるように通知を出している。

それを受け、約7割の団体が経営計画を策定し、618の事業で指定管理者制度を導入していることがわかった。

#### 公共企業における経営計画の策定と民間活用度を調査

総務省は、平成21年7月8日付の

「公営企業の経営」に当たった「留意事項」について(以下「留意事項通知」)において、公営企業の抜本的改革を推進し、一層の経営の健全化等に集中的に取り組むように通知した。さらに同通知の中で、公営企業の経営は中長期的視点に立ち計画的に行っていくことが重要であるから、「経営計画」を策定し、これに基づいて経営を行うようにという指針を伝えた。今回の調査結果は、それを踏まえ、それぞれの地方自治体

が公営企業の改革についてどのように取り組んでいるのか、平成22年4月1日現在での状況をまとめたものである。

#### 経営計画の策定状況と情報提供の実施状況

「留意事項通知」を踏まえた経営計画を策定している団体は、1、242団体。全1、797団体の69.1%を占める(ただし、策定準備中も含めている)。

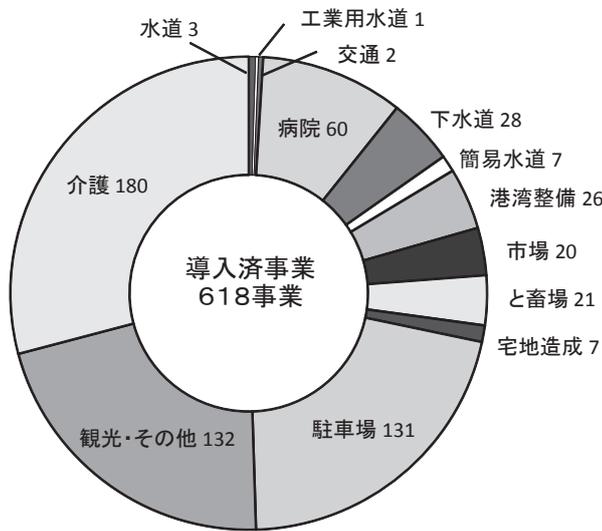
また、公営企業の経営目標や経営内容等について、住民が容易に理解できるように、情報提供を行っている団体は971団体。全団体の54.

今回の調査結果では、平成22年4月より指定管理者制度を導入した事業は20であり、内訳は、介護サービス事業6、観光・その他事業5、病院事業3、港湾整備事業2、簡易水道事業1、市場事業1、と畜場事業1、駐車場事業1。

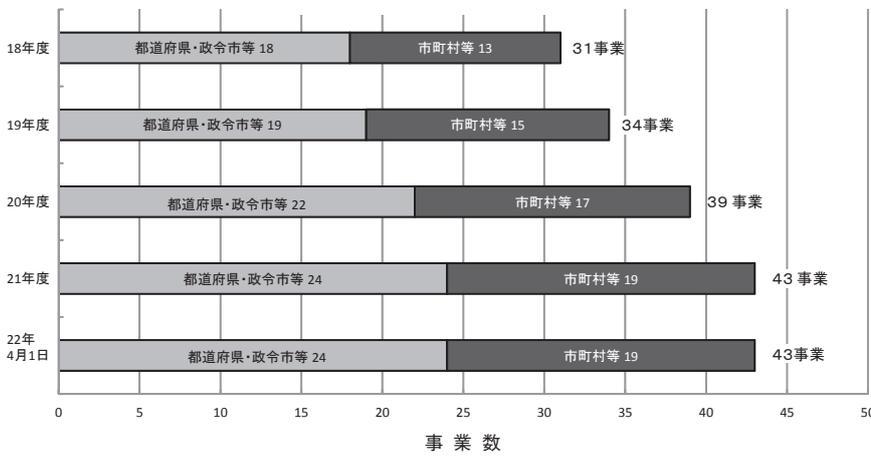
また調査時点で、指定管理者制度を導入しているのは618事業(都道府県・政令市等95、市町村等523)、導入を検討している事業は219(都道府県・政令市等26、市町

政 策

※参考1 指定管理者制度の導入状況 (平成22年4月1日現在)



※参考2 PFIの導入状況 (平成22年4月1日現在)



村等193)である。

管理者制度では、施設やサービスの料金を地方公営企業の収入とする「代行制」と、指定管理者の収入とする「利用料金制」があるが、前者を採用しているのは281事業、後者は370事業と、後者が多い。両制度を併用している公営企業もある。

PFIの導入状況

さらに、導入状況を事業別にみると、618事業のうち、介護サービス事業が180、観光施設・その他事業が132、駐車場事業が131などとなっている。

従来の公共事業では、行政が資金調達を行い、設計・建設・維持管理

を別々に業者に委託していたが、PFI(Private Finance Initiative: 民間資金等活用事業)を活用すれば、資金調達から設計・建設・維持管理までをまとめて民間に委託できるようになった。従来の公共事業のコスト(建設費用+運営管理費用の総額の現在価値)と、PFIを採用した場合のコスト(事業期間中に発生す

るだろう公的財政負担額の現在価値)を比較し、安いほうを採択するのが一般的とされている。

今回の調査結果では、PFIを導入している事業は43。事業別の導入状況は、下水道事業15、病院事業12、水道事業6。民間資金を活用できるこの制度の特徴を活かして、設備投資にお金がかかる事業に利用されていることがわかる。

公営企業型地方独立行政法人制度の導入状況

地方独立行政法人制度とは、国の独立行政法人制度にならって、2003年に創設されたもの。自治体が自ら実施する必要はないものの、公共上の見地から確実に実施されるべき事務事業を担う法人であり、業務が限定されているため、指定管理者やPFIよりは活用できる事業が少ないとされる。

今回の調査結果では、公営企業型地方独立行政法人数は21。平成22年4月1日に制度を導入した公営企業は8だが、すべて病院事業である。また今後、制度導入を検討している事業は77だが、内訳は、病院事業70、水道事業3、工業用水道事業3、交通事業1となっている。

地域資源を活かした活性化策

現地レポート

# 「小さくても、魅力と活力にあふれる まちづくりを目指して」



△利根川・江戸川の分岐点にある中の島公園「大こぶし」



ご か まち

## 茨城県 五霞町

明治22年五霞村誕生。  
平成8年に五霞町、本年度  
町制施行15周年を迎えます

五霞町は、関東平野のほぼ中央、茨城県の西南端、東京都心より約50km圏内にあり、茨城県では唯一、利根川の右岸に位置しております。

総面積は23・09km<sup>2</sup>、周囲は、北東部に利根川を隔てて茨城県古河市・境町に接し、東は江戸川を隔てて千葉県野田市、南西は権現堂川（現権現堂調節池）及び中川を隔てて埼玉県幸手市・久喜市と四方を河川に囲まれた県境の町となっております。

総人口9,410人（平成22年国勢調査）で、茨城県内で一番人口の少ない町になっています。

基幹産業の農業では、肥沃な土地を利用した「米づくり」や「野菜づくり」が行われています。

また、工業の分野では、東京都心から50km圏に位置することや町内のほぼ中央に新4号国道が縦貫しているという地の利から、大小多くの事業所が活発な事業活動を展開しており、地元での雇用機会を創出しています。

本町では、農業・工業それぞれがバランスのとれた農工商両全の町として、また、住民の安心・安全及びび住

フォーラム

◁五霞町の田園風景



みやすさにも力を注ぎ、社会資本の整備が必要であるとの認識のもと、上下水道事業が取り組まれ、現在は上水道・下水道の整備率は、ほぼ100%となっています。

五霞町と河川との関わり

周田を利根川、そして本町南端で利根川から分岐する江戸川、中川及び権現堂川（現 権現堂調節池）に囲まれた本町では、川の流れは、豊かなめぐみをもたらすとともに、度重なる水害をも引き起こしてきました。

川と共に歩んだ歴史を振り返ると、江戸時代に輸送・交通手段として舟運が大きな役割を果たすようになり、特に利根川水系の水運の発達、流域の地域だけでなく、信

州や越後、さらには銚子

を経由して東北地方からの物資までも江戸へと運んでいました。こうした物資の輸送以外にも、人々の交通手段として重要な役割を果たしていました。利根川には明治時代の中頃まで、東京からの蒸気船が就航してありました。当時、

町内には3つの渡船場があり、町民の暮らしを支えておりました。その一方で、度重なる洪水に悩まされることも多く、江戸時代から大規模な治水工事が何度も行われてき

ましたが、明治時代以降も、住民は水害に苦しめられてきました。昭和22年のカスリーン台風による



▷利根川堤防の改修工事

大洪水を最後に大きな水害は発生していませんが、その後、利根川では2回の堤防改修工事、現在も国土交通省において、利根川・江

◁関宿水閘門



戸川の堤防強化事業が行われていま

す。こうした水との関わりの記録は、「水と闘い築いた里に、残る尊い自立の気風」という一節が五霞町立五霞東小学校の校歌に記されています。

また、利根川・江戸川の分岐点にある中の島公園内には、利根川改修工事の完成を記念して設置された「利根川治水大成碑」、利根川から江戸川へ入る水量調整や、船の運航のために水位調整する「関宿水閘門」、そして、その当時植えられたとされる「こぶし」などがあり、忘れては

ならない史実として、今に伝えられています。

茨城の西の玄関口 道の駅ごか

平成17年に「道の駅ごか」が新4号国道沿いにオープンし、県内外から多くの人たちが訪れております。管理・運営は、第三セクターである(株)五霞まちづくり交流センターが町の指定管理者となり行っております。

「道の駅ごか」が目指すのは、地産地消。そして、町内外への情報発信の拠点です。



▷道の駅「ごか」

フォーラム

施設には、五霞町産の朝取り野菜や米はもちろんのこと、果物・花卉・加工品などを取り揃える農産物直売所「わだいな万菜」や手作りのまんじゅう、ジエラートが楽しめる軽食コーナーも併設し人気を集めています。また、地元産品が味わえるレストラン「華ごぶし」では、茨城県銘柄豚ロースポークを食材とした「トンカツ」や県産そば粉で作る「手打ちそば」、県産の「天然なますのでんぷら」などのほか地域食材を活かした季節食も楽しむことができます。

なかでも、道の駅ごかで開発した「ロースポークまん」(商標登録)がファーストフードの一番の人気商品となっています。商品開発を考えている中で、地元、茨城県銘柄豚ロースポークを使い、「ちよっと立ち寄って、ちよっと食べるといっしょにドライブインの感覚で食べてもらおう」との声をもち、横浜中華街に視察、コンビニエンスストアを何カ



▷ロースポークまん

所も回り、味や大きさを研究し、完成品ができるまでには半年ほど何度も試作を繰り返し、肉まんを作りあげました。料理長は、「肉や野菜の食感を出すのに苦労しました」と話してくれました。このロースポークまんは県内の観光地やインターネットでの販売も行われ多くの皆さんに食されています。

また、道の駅ごかの開設により、経営規模が小さい農家の生産する少量多目の農産物の販売が可能となり、地元生産者は、新たな作物に取り組むために各種組合を設立し、安心・安全な農作物を提供できるよう生産技術の向上を目指しエコファーマーの認定に取り組み、現在では56品目の認定を受けるなど五霞町農業の活性化に大きな役割を果たしています。

広がる五霞町の可能性

現在、本町の中央を縦貫する新4号国道に接続される圏央道(首都圏中央連絡自動車道)(仮称)五霞インターチェンジの整備が進められています。

この圏央道の全線供用によって、本町より東京、埼玉西部、神奈川、千葉県成田方面への飛躍的なアクセス

向上が見込まれています。同時に、周辺地域への都市的土地利用を図り、田園環境などと調和のとれた新たな産業の拠点を目指し、商業・工業・流通業務など、多様な企業の誘致に向けた取り組みを鋭意推進しています。

今後、圏央道などの広域幹線道路網が確立される地の利を最大限に生かした「町の魅力と活力の更なる向上」が、益々期待されています。

五霞ふれあい祭りをとおして次世代に伝えたいもの

五霞町では、毎年11月に「五霞ふれあい祭り」というイベントを五霞町、五霞ふれあい祭り運営委員会の主催により開催しています。運営委員会には下部組織として、実行委員会をつくり、町民・町内の各種団体、行政の協働により、企画・立案から当日運営までを行っています。

協働での企画・立案などを始めて6年、毎年、趣向を凝らしたプログラムを作り上げ、多くの方を楽しませ



◁飛べ!!麦わら帽子

せてくれます。

実行委員会では、五霞ふれあい祭りのイメージキャラクターの募集・決定、その翌年度にはキャラクターグッズの作成、本年度に着ぐるみ製作にも取り組んでいます。

次に、現在は米作が中心の本町ですが、以前は五霞町が県内一位の麦生産地だったことを次世代に伝えたいとの思いから生まれたプログラム、「麦わら帽子飛ばし」を始めました。

そして、本年度は五霞町の特産物ともいえるお米のおいしさを町内外の方々に伝えるとともに、もう一度再確認してもらいたいと考え、ごはんに合う一品料理、「ごはんの友コンテスト」を行いました。

フォーラム

◁五霞町の風景



五霞町の重点プロジェクト

近年の五霞町を取り巻く情勢は、少子高齢化の急速な進展、金融不安による景気の悪化に伴う税収の落ち込み、住民ニーズの複雑多様化など、様々な課題に直面しております。

このような状況のもと、本町では第5次五霞町総合計画で掲げる「人がきらめきだれもが安心・安全に暮らせるまち 五霞」の実現を目指して、町民・各種団体・事業所のみなさんが互いに絆を深め、五霞町

らしいまちづくり」のため、各種施策に取り組んでいます。

第5次五霞町総合計画では、まちづくりの6つの基本目標(大綱)を定めて施策を行っており、さらに施策を効率的・効果的に展開していくため、横断的に関連づけながら実施する事業を重点プロジェクトとして位置づけました。

○重点プロジェクト内容  
《自然との共生を基本とした

「暮らしの安全・安心プロジェクト」

- ・見守り・助け合い事業
- ・災害に強いまちづくり事業
- ・地域公共交通システム構築事業

身近な地域における人々の助け合いや支えあいの関係を育みながら、毎日のくらしのなかにおける安心・安全を実現し、町民だれもが将来にわたって五霞町に住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

《地域ふれあいを活かした

「人・地域育成プロジェクト」

- ・人づくり事業
- ・地域づくり事業

住み続けたいまち、住んでみたいまちをつくるには、地域の力が必要であり、現代のライフスタイルに合った地域づくりのあり方が求められ

ています。

これからは、それぞれの地域の住民が主体となったまちづくりを進めるとともに地域や時代にあった人づくりや、地域づくりのあり方を構築していきます。

《地理的条件を活かした

「交流・発信プロジェクト」

- ・圏央道―C周辺地域整備事業
- ・道の駅を核とした交流拠点形成事業
- ・情報発信事業

本町の地理的条件を活かした既存



▷道の駅直売所

産業の振興と圏央道―C周辺地域を活用した新たな産業の拠点づくりをすすめる、町内外との交流を積極的に展開するとともに、多彩な交流情報を発信し活力あるまちづくりを進めます。

おわりに

地域や社会における問題が多様化・複雑化するなかで、暮らしの質を高め、住みよい地域をつくるには、町民・事業所・行政がそれぞれの特徴や能力に応じた役割分担のもとネットワークを形成し、協働でのまちづくりが必要であり、これまで以上に、第5次総合計画や行財政改革を推進した積極的な施策に取り組んでまいります。

そして、五霞に生まれてよかった、五霞に住んでよかったとだれもが実感できる五霞町を町民と一体となり、創り上げていきたいと考えております。

なお、今回ご紹介させて頂いた「道の駅こが・ローズパークまん」につきましては、12月3日、全国町村会主催で行われる「町イチ・村イチ! 2011」に出品いたしますので、是非、ご賞味ください。

(五霞町長 染谷森雄)

随 想

随 想

次代へ繋ぐ  
「自然」と「食」と「文化」

愛媛県鬼北町長 甲岡 秀文



四国の西南に位置する鬼北町は、平成17年1月1日に旧広見町と旧日吉村が合併して誕生した人口11,635人(平成22年国勢調査)の町です。典型的な中山間地域であり過疎化、少子高齢化、若者の流出、田畑山林の荒廃等に歯止めをかけるべく、行政と町民が一体となって町づくり、地域おこしに取り組んでいます。

行政をあずかっている私の思い、信条をまとめると「我が故郷を子や孫に自信と誇りをもって引き継ぐこと」に尽きます。そのためにやらなければならぬことは山ほどありますが、多くのキーワードの中から3点ご紹介いたします。

「自然」＝原風景を未来に

古くから地元民に親しまれてきた清麗な渓谷と自然林に囲まれた成川渓谷は、昭和47年に足摺宇和海国立公園の指定を受けたことにより一躍観光を浴びることになりました。

鬼ヶ城連峰(この北側に位置することから「鬼北町」と命名)の毛山、

八面山、高月山など1,000mを超える山々からの展望は優れ、また、シイ・タブ・カシ類などの温暖地帯の広葉樹林が繁茂する鬼ヶ城連峰の登山口に位置する成川渓谷は、自然林の中に、桜・カエデ・モミジ・ツガ等が混生し四季の変化に富んでいます。

渓谷の清流と木々の彩りに囲まれた癒しの宿「成川渓谷休養センター(直営)」と、それに隣接する「高月温泉」では、大浴場のガラス越しに、移りゆく四季折々の渓谷美を眺めることができます。

泉質はナトリウムと硫酸の混合泉で万病に効果があり、グリーンツーリズムと「安、近、短」型レジャーの流れに乗って「温泉とふるさと料理」「温泉のあるキャンプ場」として、多くの都市住民に人気を博しています。

「食」＝先人の食文化に付加価値を

鬼北町の特産品としては、愛媛県の「愛あるブランド」に認定されている「鬼北熟成きし(勸日本食品分析センター)の分析結果で18種類のアミノ酸含

有)があります。「鬼北熟成きし」が美味しい秘密は「熟成」「急速凍結」(特許取得)「長期保存」の技術を確立したことにあります。きし肉は、処理後すぐ食べるより2日ほど熟成させてから食べた方が美味しいことは昔から知られていました。化学的に実験したところ、旨味の主成分「イノシン酸」等が48時間経過後に最大になることが分かり、その時が熟成のピークということで、この機を逃さずに急速凍結処理(30度以下)をするのがベストということになりました。きし肉が1年の内一番身が締まって美味しくなるのは、12月～3月上旬頃の僅か4ヶ月間です。美味しいきし肉を年間通して安定供給するために

は、冷凍技術の開発は不可欠でしたが、これを克服したことにより今では全国各地に出荷しています。成川渓谷休養センターでは、「鬼北熟成きし」の刺身から鍋までのフルコースが「きし酒」(きじのエキスをブレンドした酒)とともに食すことができます。健康食品としても最適ですし品揃えも豊富です。「鬼北きし」でアクセスしてみてください。

「文化」＝ものを大切にする日本文化の継承

鬼北町庁舎(旧広見町庁舎)は、1958年に建設されたもので、築後53年になります。清流四万十川の支流である奈良川のほとりに建つ3階建ての鉄筋コンクリートの庁舎は、洗練されたデザインとHPシェル工法による不思議な形の屋根、そして3階議場には四方に丸いステンドグラスが施される

など、先駆的な技術が取り入れられた近代建築の先駆けとして広く県内外に認知されています。

私は公約で「新庁舎は建設せず、事業費を圧縮して使えるものは使う」という観点から、現庁舎に耐震化と改修を施した上で活用する。」と掲げ、基本方針を具現化するため、昨年度庁舎の歴史的・文化的検証と耐震診断及び改修の方法等について、学術的な調査研究を(社)日本建築学会四国支部に委託しました。その結果、歴史・意匠・建築構造・地盤等の詳細な分析データと報告書が提示され、①適切な耐震補強をすることにより現行基準をクリアできる。②現庁舎の外観デザインを壊さない範囲で増改築も可能。③文化財として適切に再生・活用し、町の資産として新たな付加価値を見い出す。(国登録有形文化財指定に向け申請中)との報告を受け、本年度「鬼北町庁舎整備実施計画」を策定中であります。

私の公約である新庁舎は建設しないという決意には、平成の合併で閉鎖や機能不全となっている公共施設の活用を優先すること、将来を担ってくれる今の子供たちに、できるだけ借金を残したくないという強い思いがあるからです。

また、良好な自然景観を生かし、歴史ある文化の里 鬼北町に調和した再生新庁舎が、今後更に40年、50年と子々孫々継承され、一世紀の歩みを記すことになれば、まさに鬼北町の宝として歴史に刻まれる貴重な建築物になると確信しているからであります。



# 車両共済(保険)のご案内



## (自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **33% (保険料) 割引**  
(ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。)
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%**
- 保険料分割払(12回)も選択可能です。  
(保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払いの5%割引の適用はありません。)

### さらに

無料ロードサービスがついてきます。  
ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードサービス専用デスクにご連絡ください。JAFにお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。  
●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ◎1年間事故が無かった場合は、翌年の等級は1等級上がります。  
事故によって車両共済(保険)をご利用された場合は、事故件数1件につき3等級下がります。

### 契約条件と掛金(保険料)例

- ・自動車総合保険(損保ジャパン) 保険期間1年
- ・自動車保険集団扱年一括払いによる割引5%適用。

車名 フィット  
型式 GE6  
初度登録 平成23年2月  
年齢条件 26歳以上補償  
運転者限定 本人・配偶者限定  
記名被保険者 30才  
新車割引 有  
共済(保険)金額 150万円  
払込方法 集団扱年一括払

加入タイプ	自己負担額(免責金額)なし	自己負担額(免責金額)5万円
一般条件(割引適用済)	56,400円	42,710円
(通常・新規で加入する場合)	79,970円	60,570円
車対車+A(割引適用済)	25,040円	18,960円
(通常・新規で加入する場合)	35,500円	26,880円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(ノンフリート等級9等級)の場合のもので、保険料は平成23年4月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
  - ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
  - ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは、ノンフリート等級6S等級を適用した保険料を例示したものです。
  - ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

#### 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)または損保ジャパンにお問い合わせください。